

評 定 書


岡部株式会社

代表取締役 社長執行役員 河瀬 博英 様

平成27年12月7日付で申請を承諾した下記の構造方法に係る構造耐力性能評定について、別紙評定報告書のとおり構造耐力上支障ないものと評定する。

令和4年3月11日

ハウスプラス確認検査株式会社

代表取締役社長 坂楨 義夫 

記

1. 件名

「プレスターZ」、板厚さ2.3mm、外形寸法188mm×270mm×47.3mm、溶融亜鉛めっき鋼板 SGHC(JIS G 3302)／筋かい側の接合：「OK-45」公称径φ5.5mm、公称長さL=45mmを6本／柱側の接合：「OK-45」を6本／横架材側の接合：「OK-45」(直付け仕様)、「OK-75」公称径φ5.5mm、公称長さL=75mm(床勝ち仕様)、「OK-120」公称径φ5.5mm、公称長さL=120mm(床勝ち・ファイヤーストップ材有り仕様)を4本／適用筋かいの種類：厚さ3cm以上で幅9cm以上の木材、厚さ4.5cm以上で幅9cm以上の木材及び厚さ9cm以上で幅9cm以上の木材／筋かい端部の接合方法

2. 評定事項

建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第47条第1項の規定に基づく告示(平成12年建設省告示第1460号「木造の継手及び仕口の構造方法を定める件」)第一号ハ、二およびホに定める接合方法と同等以上の引張耐力を有する接合方法であること。

3. 評定結果

建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第47条第1項の規定に基づく告示(平成12年建設省告示第1460号「木造の継手及び仕口の構造方法を定める件」)第一号ハ、二およびホに定める接合方法と同等以上の引張耐力を有する接合方法であると評定する。

4. 評定内容

別紙評定報告書のとおり

5. 備考

本評定書は平成28年2月10日付け評定書「HP評定(木)-16-001」を校正するものである。なお、評定書の添付資料である別紙および別記についても校正したことを申し添える。

以上